

広報
くしまと

2022

8

No.208

盛夏の本州最南端

潮岬周遊線から望む潮岬灯台



町長室で執り行われた感謝状贈呈式

7月8日、「企業版ふるさと納税」として串本町へ100万円のご寄附をいただいた株式会社ライアブルへの感謝状贈呈式が串本町役場において行われました。総合人材サービスを展開する同社の守脇賢胤社長は、贈呈式で「父方の家系が和歌山県橋本市のため和歌山を訪れたいと思っていた。『新しいことにチャレンジする』ロケット推進プロジェクトの姿勢に共感し、大変興味がある。こうしてご縁ができた串本町の今後の

地域活性化がとても楽しみ。常に温かいエールを送り続けていきたい」と挨拶しました。田嶋町長は「ご寄附いただき、心より感謝申し上げます。令和7年度にはすきみ串本道路も開通し、今年12月にはロケットも打ちあがる予定で、串本はまだまだ伸びしろのある町。多くの方々に来ていただいた際、整備しなければならぬ施設等も多く、ぜひ活用させていただきます」と感謝の思いを述べました。



記念撮影する田嶋町長（左）と守脇社長（右）

企業版ふるさと納税で感謝状贈呈

株式会社ライアブル様から100万円のご寄附

8月26日(金)~9月1日(木)の7日間 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します!

全国の法務局・地方法務局では、いじめ、体罰、家庭内における児童虐待等、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、専用電話「子どもの人権110番」を開設しています。

- 期間 8月26日(金)~9月1日(木)までの7日間
- 時間 午前8時30分~午後7時まで
※土・日曜日は午前10時~午後5時まで
フリーダイヤル 0120-007-110 (全国共通・無料)
- 電話番号 0120-007-110 (全国共通・無料)
※おかけ間違いのないようお願いいたします。
- 相談内容 いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談。
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。



◇お問い合わせ先◇

和歌山地方法務局 人権擁護課 和歌山県人権擁護委員連合会 TEL073-422-5131

8月

主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649 (無料)



August. 2022 No.208

Contents
もくじ

- 2 子どもの人権110番強化週間/コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 7 コミュニティバスの時刻表等の一部変更
- 8 地籍調査事業の実施/不法投棄監視カメラ設置中
- 9 児童扶養手当現況届/セミナー&空き家なんでも相談会/電気使用安全月間
- 10 特別児童扶養手当/日本赤十字社活動資金/新宮公証役場から「休日相談」のお知らせ
- 11 串本町学生生活支援事業のご案内/B&G海洋センターよりお盆期間の営業時間のお知らせ
- 12 森林に関する届出について/笑笑茶屋
- 13 就職氷河期世代の支援
- 14 紀の国防災人づくり塾(防災士研修講座)のご案内
- 15 保健センターだより
- 18 よろこび・かなしみ/献血/水道の各種手続き
- 19 火災・救急件数/人口と世帯/募集/お知らせ/相談/今月の納税/町民の皆さまへ



院内に10床ある療養室

くしもと町立病院で7月1日、長期療養のための医療と日常生活の支援を一体的に提供する「介護医療院」が開設しました。この介護医療院は、医療による治療を終えた高齢者と介護を途切れなく繋ぎ、安心して過ごせる生活の場を提供することを目的として、県内の自治体病院では初開設となります。同施設では、医師などが24時間常駐し、要介護者へのたん吸引やチューブを使用し



介護医療院で導入している、持ち上げない・抱え上げない・力づくで行わない「フーリフティングケア」の様子

た流動食投与などの医療サービスも提供できます。竹村司病院事業管理者は、「介護人材の補充が十分とは言えないなかで、高齢化率は46%と進行している。入院から在宅に戻っても支援するサービスが少なく再入院となるケースも多い。病院がもつと介護に参入しないと住民の安心した生活を支えていけない」と話し、医療と介護の連携を訴えました。

くしもと町立病院に「介護医療院」開設

長期療養のための医療と日常生活の支援を提供

古座サテライトオフィス完成！入居企業募集

旧古座分庁舎2階で工事が進められていた古座サテライトオフィスが完成し、入居する企業などの募集を7月4日から開始しました。

このサテライトオフィスは、役場新庁舎の建設で空き施設となる古座分庁舎を有効活用するため、企業誘致、都市との交流、就労機会の拡大を目的として、整備されました。



大きな窓を活用したオフィス

4つのオフィスとコワーキングスペースを設けており、コワーキングスペースにはテーブル席やカウンター席に加え、仕事と休暇を両立させる働き方“ワーケーション”を想定したアウトドア風エリア、テレワーク等に備えたボックス席も完備されています。

ロケット推進室は、「ロケットや美しい自然を活かし、他にはないサテライトオフィスになれば嬉しい。いろいろな企業に来ていただき、町を盛り上げてもらいたい」と期待しています。



アウトドアスペースやボックス席を完備したコワーキングスペース

大島プール大掃除 ～7月1日からプール開き～



プール清掃を行う参加者の皆さん

大島プールで6月16日、プール開きに向けた大掃除が行われ、大島区、大島小学校教員や保護者、町教育委員会など約20名が参加しました。同プールは、7月1日より同小学校の授業で使用され、7月2日から8月31日までは有料で一般開放されています。

保護者は「皆にプールを楽しんでもらいたい」と清掃に励まれ、同小学校の貴志純子校長は「保護者・地域の方がこうして熱心に教育に取り組んでくださり、大変ありがたい」と話していました。

串本消防署 串本漁港で潜水救助訓練



海中から要救助者（人形）を救助する潜水隊

6月29日、串本漁港において串本消防署が潜水救助等の水難救助訓練を行いました。

今回は、漁港内に転落した自動車内から要救助者を救助する想定で、救助隊・潜水隊計12名が参加。視界不良のなか、隊員たちは懸命に救助活動訓練に励みました。訓練を終え、内田真也串本消防署長は「普段通りの訓練ができた。串本町内では水難事故が多い。今後も訓練を重ねて、対応できるよう備えていきたい」と意気込みを語りました。



手作業や重機を使用し清掃する様子

7月2日からの海開きに備え、6月27日と28日の2日間にわたり、株式会社人見建設が橋杭海水浴場のボランティア清掃を実施。炎天下のなか、重機6台を使用した流木撤去や砂の整備などの作業を行いました。

一昨年からのボランティア清掃活動に取り組まれている同社の人見健一代表取締役は、「多くの方に海水浴を楽しんでもらい、観光客が増えてくれれば嬉しい」と話していました。

橋杭海水浴場を清掃

人見建設 海開きに備え

賑わう「串本の夏」 願い海開き

7月2日より橋杭・田原海水浴場海開き



①②古座神社の石田保宮司による神事の様子 ③フラダンス披露 ④テープカット

橋杭海水浴場と田原海水浴場が7月2日、海開きしました。橋杭海水浴場では、神事に加え、海開きを祝うテープカットや、竹中みどりダンス講師によるフラダンスが披露され、昨年よりも華やかな海開きとなりました。

南紀串本観光協会の島野利之会長は「今年は異例の早さで梅雨もあけ、たくさんの方に来ていただけるのではと期待している。コロナ禍3年目の夏となるが、この冬には念願のロケット打ち上げも控えており、串本町は内外から注目がされている。感染対策に十分注意し、いろいろなことにチャレンジしていきたい」と挨拶。

田嶋町長は「いよいよ今年の夏が始まると感じる。串本町が一番盛り上がるのは夏。コロナには十分注意をしながら、多くの方に串本に来ていただき、串本の夏を満喫していただければ」と祝辞を述べました。

海開きは8月末まで。皆さんもぜひ串本の夏を楽しんでください。

4回目ワクチン実施

町立病院で集団接種開始



接種会場の様子

7月2日、くしもと町立病院において、新型コロナウイルス4回目の集団接種が始まりました。

4回目接種は、60歳以上の高齢者と18歳～59歳で基礎疾患のある方のうち、3回目接種から5か月以上経過している方が対象で、初日である2日は、324名が接種。

4回目の接種を受けた女性は「安心のために受けようと思った」と話していました。

4回目集団接種は、9月中旬まで実施予定です。



企画課からのお知らせ

コミュニティバスの時刻表等の一部変更について

令和4年9月1日(木)からコミュニティバスの時刻表とバス停名を、次のとおり一部変更させていただきますので、お知らせします。

1. 時刻表の一部変更について

①佐部・上田原線

18:06「上田原生活改善センター」発の「串本方面行き」の便の終着地点を、
19:02「串本町役場」から18:57「くしもと町立病院」に変更します。

変更前

終着地点	時刻
串本町役場	19:02



変更後

終着地点	時刻
くしもと町立病院	18:57

②大島線

19:04「檜野灯台口」発の「串本方面行き」の便の終着地点を、
19:58「串本町役場」から19:53「くしもと町立病院」に変更します。

変更前

終着地点	時刻
串本町役場	19:58



変更後

終着地点	時刻
くしもと町立病院	19:53

③潮岬・出雲線

18:47「串本町役場」発の「出雲まわり」の便の出発地点を、
18:52「くしもと町立病院」発に変更し、終着地点を19:43「串本町役場」から
19:38「くしもと町立病院」に変更します。

変更前

出発地点	時刻
串本町役場	18:47
終着地点	時刻
串本町役場	19:43



変更後

出発地点	時刻
くしもと町立病院	18:52
終着地点	時刻
くしもと町立病院	19:38

④和深線

18:53「雨島」発の「串本方面行き」の便の終着地点を、
19:44「串本町役場」から19:39「くしもと町立病院」に変更します。

変更前

終着地点	時刻
串本町役場	19:44



変更後

終着地点	時刻
くしもと町立病院	19:39

2. バス停名の一部変更について

佐部・上田原線のバス停名について、下記のとおり変更します。

変更前	変更後
串本警察署前	警察分庁舎前
西向	みくまの農協前
Aコープ前	いわぶち 岩淵



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556



JAL 職員が中学校で『働く』ことを伝える

7月7日と8日、串本西中学校と潮岬中学校で日本航空(JAL)職員による「キャリア教育出前授業」が開催されました。

同社で働く三輪祥子さんと丸島拓郎さんが、生徒へ問いかけながら、あらゆる職種や仕事内容を紹介。「働くことは人の役に立つこと」「働くなかで『違う』ことは魅力。考え方が違うからこそ新しい気づきがある。違う考えに興味をもち理解することを今のうちから取り組めれば素敵」など将来に向けた考え方を伝えました。

参加した生徒は「今までにない機会。初めての考え方を知ることができ勉強になった。部活や学校生活での経験を将来につなげていきたい」と話していました。

口腔ケアとピラティスでフレイル予防!

地域包括支援センター主催のフレイル(虚弱)予防講座が6月27日と7月11日に開催され、60~80代の11名が参加しました。

歯科衛生士でピラティスインストラクターの奥地智加講師が、歯周病等が転倒や糖尿病、骨粗しょう症等のリスクを高めること、口呼吸による唾液減少などが、身体のゆがみ、学力・運動能力低下、あらゆる病気の要因となること等を説明。マスク生活での口呼吸に注意を呼びかけ、介護予防に繋がるピラティス体操を実践しました。参加した方は「口呼吸はいけないと思った」「ピラティスは初めてでとても楽しめた。ちょっとした時間にできるので嬉しい」と感想を話しました。



串本町消防団 潮岬に器具置場を新設

6月17日、望楼の芝前で「潮岬分団 第3部器具置場」の開所式が行われました。この器具置場は、芝古地地区の世帯数増加や潮岬の防災力強化の強い要望のもと新設され、小型動力ポンプ付軽積載車も配備されます。

開所式で田嶋町長は「高台需要により、令和4年4月現在、潮岬では1419世帯、2884人の方が住まれており、どうしても火災などの心配も増える。新設により防災力も高まるはず」と挨拶。芝山克潮岬分団長は、「潮岬区民、串本町民の生命と財産を守るため、大切に活用していきたい」と意気込みを語りました。



こども未来課からのお知らせ

8月は児童扶養手当現況届の月です



児童扶養手当の支給を受けている方は、毎年8月中に必要な書類を添付して現況届を提出しなければなりません。この届出は、毎年8月1日現在の児童扶養手当を受ける要件があるかどうかを確認するものです。

この届出がない場合、その年の11月分以降の手当を受けることができなくなりますので、忘れずに必ず本人が届出をしてください。

なお、所得が限度額を超え、手当が全部停止となっている方も届出が必要です。

- 受付期間
8月1日(月)～8月31日(水)
- 受付時間
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

児童扶養手当の受給開始から5年以上経過した方は、一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)を毎年8月の現況届提出時に同時に提出していただく必要があります。

この届出がない場合、満了月(受給者ごとに設定されています)以降の手当額が2分の1となりますので、ご注意ください。

◇提出・お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 Tel. 0735-67-7027

建設課・和歌山県からのお知らせ

セミナー&空き家なんでも相談会を開催します

- 日時 令和4年9月3日(土)
①セミナー：午後1時～午後1時30分
②個別相談：午後1時30分～午後4時
- 場所 串本町文化センター(串本2427)
- 対象者 町内外問わず参加可能
- 申込先 串本建設部 総務用地課
Tel. 0735-62-0755
Fax. 0735-62-5390
※個別相談のみ事前申込みが必要です。

- ※当日は会場で検温・消毒を実施、マスクの着用をお願いします。
- ※新型コロナウイルス等の影響により、中止する場合があります。
- ◇お問い合わせ先◇
串本建設部 総務用地課
Tel. 0735-62-0755
串本町役場 建設課
Tel. 0735-67-7262

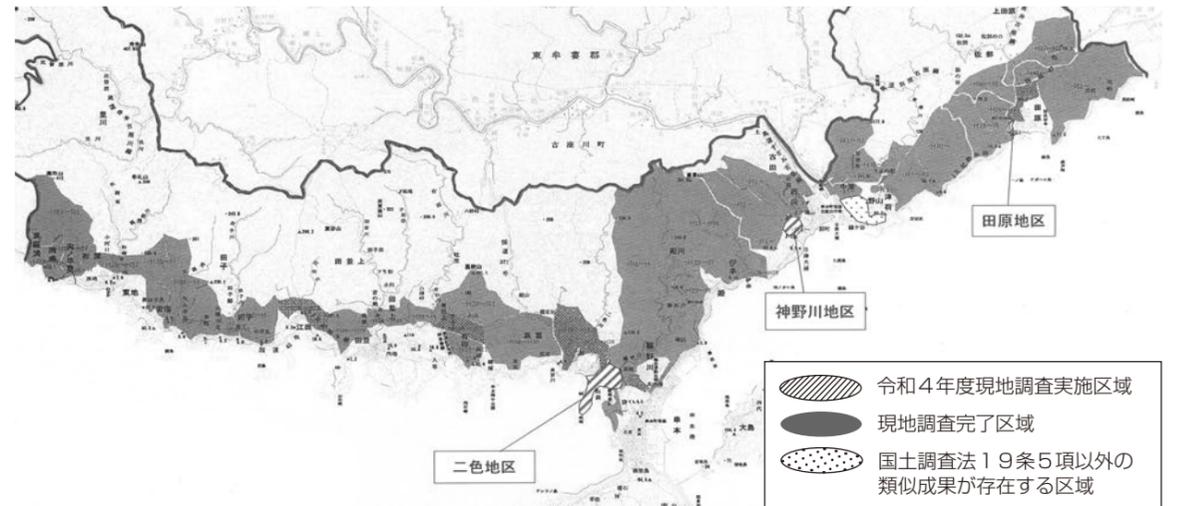
建設課からのお知らせ

地籍調査事業の実施について



令和4年度地籍調査(現地調査)を下記の地区において実施します。
本年度の調査は、津波浸水区域にかかる小字単位を主にした地区が対象となります。

令和4年度地籍調査(現地調査)実施地区



事業の目的および主旨等

地籍調査とは、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。調査を実施することにより、土地の筆界が明確となり、土地取引の円滑化に役立ちます。また、地震災害時の津波浸水区域の復旧を円滑に進めることができるなど、個人の土地資産を保全します。

実施時期

令和4年9月から12月(予定)

事業実施通知・現地立会い通知について

- ・法務局備え付けの土地登記簿へ記載された名義人の方に通知します。
- ・名義人の方がお亡くなりになっている場合は、相続権利者の方全員に通知しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 【田原地区】 和田前・城道吹上ヶ
- 【神野川地区】 南谷・アザミ原
- 【二色地区】 砂波崎・崎平見・袋崎・袋平見・栗屋谷・世義山

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 建設課 地籍グループ Tel. 0735-67-7262

住民課からのお知らせ

不法投棄監視カメラ設置中!

美しい串本町を
守りましょう!

☆8月の重点監視エリア・・・田原

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。また、巡回パトロールも重点的に行います。



- ◇お問い合わせ先◇
串本町役場 住民課 環境グループ
Tel. 0735-67-7217
新宮保健所 串本支所
Tel. 0735-72-0525

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。皆さんもいま一度、身のまわりの電気安全について考えてみましょう。



出典・・・関西電気保安協会

教育課からのお知らせ

串本町学生生活支援事業のご案内



串本町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者の方々の収入減や学生自身がアルバイトできないなど、学生生活を維持することが困難な状況にある大学生等を支援するため、給付金を交付します。

■対象学生

生計を維持する方（保護者）が串本町に住所を有し、かつ大学・大学院・短期大学・専門学校・高専（４年生以上）・予備校に通っている学生

■給付額

学生一人につき 50,000円

■申請期間

令和4年 8月 1日（月）から
令和4年10月31日（月）まで

■申請方法

- ・申請用紙（申請書兼請求書）をご記入のうえ、必要書類を添えて、串本町教育委員会・教育課へご提出ください。（郵送可）
- ・申請者は、学生ご本人、保護者のどちらでも結構です。ただし、振込口座は、学生ご本人のものとしてください。

■必要書類

- ・学生本人の金融機関口座が確認できるもの（通帳の写し、キャッシュカードの写し）
- ・次の①または②のいずれか一つ
 - ①学生証明書の写し
 - ②在学中であることを確認できる書類の写し

※申請用紙は、串本町役場・教育課、旧古座分庁舎窓口、串本町文化センターにてお渡しいたします。ホームページからもダウンロードできます。

※電子メールによる申請も可能です。押印した申請用紙および必要書類をPDFにしたもの、または写真に撮ったものを添付したうえで、次のアドレスに送信してください。

【送信先アドレス】

kyouiku@town.kushimoto.lg.jp

◇提出・お問い合わせ先◇

〒649-3592 串本町サンゴ台690-5 串本町役場2階
串本町教育委員会 教育課 TEL 0735-67-7260

串本町B&G海洋センターからのお知らせ

お盆期間の営業時間について

◎串本町B&G海洋センターのお盆期間の営業時間等は、次のとおりです。



施設	期間	営業時間	備考
串本町B&G海洋センター	8月9日（火）から 8月13日（土）まで	午前10時00分～ 午後5時30分 ※短縮営業	最終受付は午後5時です。

◎サンゴの湯は、8月15日（月）は営業、8月17日（水）は振替休館です。
営業時間は通常通りとなります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町B&G海洋センター TEL 0735-62-5540

福祉課からのお知らせ

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、児童福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満で障がいのある児童を養育している方に対して、手当を支給する制度です。

■対象者

- ・身体や知的または精神に中程度以上の障がいがある児童を養育している保護者
 - ・長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を養育している保護者
- ※ただし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けられることができるときや、児童福祉施設など（通園施設や保育所は除く）に入所しているときは、手当を受けられません。

◎支給金額（児童1人につき）

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

1級 月額 52,400円

2級 月額 34,900円

※手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県 障害福祉課 TEL 073-441-2533
串本町役場 福祉課 TEL 0735-62-0562

日本赤十字社活動資金のご協力について

日本赤十字社は日本赤十字社法によって設置された認可法人で、災害救護活動・献血事業・地域医療活動など、人の命と尊厳を守ることを目的としたさまざまな活動を行っています。これらの活動の資金は、会員の皆さまによる会費と、一般の皆さまから寄せられる寄付金によって支えられています。赤十字の理念と活動をご理解いただき、町民の皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

令和3年度には、1,933,727円の活動資金をお寄せいただきました。
皆さまのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。



◇お問い合わせ先◇ 日本赤十字社 和歌山県支部 串本町分区（事務局）
串本町役場 福祉課内 TEL 0735-62-0562

新宮公証役場からのお知らせ

新宮公証役場から「休日相談」のお知らせ

公証役場では、遺言をはじめ各種公正証書の作成に関する電話での休日相談を、次のとおり受け付けます。相談は事前予約を優先させていただきますので、希望する方は8月26日（金）までに電話またはメールにて予約をお願いします。

■日時 令和4年8月27日（土） 午前10時から午後3時まで

◇お問い合わせ先◇ 新宮公証役場 新宮市緑ヶ丘2-1-31カマツカビル3F
TEL0735-21-2344 Eメール：nmt-3212@etude.ocn.ne.jp

和歌山労働局・和歌山県町村会からのお知らせ

就職氷河期世代の支援について



不安定な就労状態にある方、長期に無業の状態にある方、社会参加に向けた支援を必要とする方など、いわゆる「就職氷河期世代」の方々への支援事業として、「就職セミナー」「職場実習・体験」が開催されます。ご希望の方は、それぞれの問い合わせ先にご連絡ください。

《就職セミナー》

正社員へチャレンジするあなたを応援する全5回シリーズの「お役立ちセミナー」を下記日程で開催しています！ ※1回だけの参加もOKです。

- | | |
|--|--|
| <p>①「氷河期世代のサバイバル」穂藤友美氏
・8月6日(土) 田辺市
・9月10日(土) 和歌山市</p> <p>②「ストレスと上手く付き合うためのメンタルヘルスセミナー」田中康之氏
・8月13日(土) 和歌山市
・9月24日(土) 田辺市</p> <p>③「自分にピッタリな仕事を見つけよう！！
～自分の理解から仕事の理解まで～」三栖美紀氏
・10月8日(土) 和歌山市
・10月15日(土) 田辺市</p> | <p>④「あなたの魅力を最大限に伝える！
『職務経歴書』の書き方と『面接』でのアピール方法」小山貴子氏
・11月12日(土) 和歌山市
・11月19日(土) 田辺市</p> |
|--|--|



※田辺市会場…ビッグU
※和歌山市会場…Wajima 本町ビル6階

◇お問い合わせ先◇ ※お申し込みは下記URLまたはQRコードから
NPO 法人キャリア・ファシリテーター協会 (担当: 東、池添)
TEL 073-425-3720
<http://npo-cfa.com/2022hyogaki/>



※詳細・お申し込みはこちら

《職場実習・体験》

職場体験で希望する業種や職種への理解を深めよう！

- 対象者 おおむね35歳以上55歳未満の方
- 対象事業所 飲食、食品製造、福祉事業所、製材所、警備、ガソリンスタンド、タクシーなど多種あり
- 実習時間 1日あたり3時間～
- 実習期間 2日から1週間程度

※あわせて、対象事業所も募集しています。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ ※お近くのハローワークまで
ハローワーク串本 TEL 0735-62-0121 (FAX 62-6059)

産業課からのお知らせ

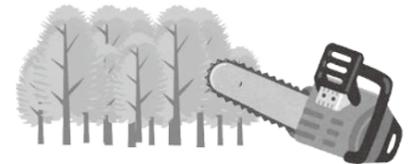
森林に関する届出について ～ 立木の伐採・土地の取得 ～

森林の立木を伐採するときには届出が必要です

森林の所有者や立木を買い受けた事業者等が立木を伐採するときは、事前に市町村長あてに「伐採及び伐採後の造林の届出書」「伐採計画書」「造林計画書」を提出することが森林法で義務づけられています。

伐採範囲の大小や本数に関わらず、伐採を行う90日～30日前までに届出を行う必要があり、無届で伐採を行った場合、罰金に処される可能性があります。

※串本町内には、保安林や国立公園などさまざまな森林が存在しており、県や国への許可申請が必要になる場合もあります。



森林の土地の所有者届出制度について

個人・法人に関わらず、売買契約や相続・贈与・法人の合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合は、所有者となった日から90日以内に取得した土地が所在する市町村長あてに届出を行う必要があります。

※面積が小さくても届出の対象となります。
詳しくは、役場産業課までお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ TEL 0735-62-0558

串本町地域包括支援センターからのお知らせ

「笑笑茶屋」にお茶しに来ませんか？

「笑笑茶屋」は、医療や介護のこと「ちょっと聞いてよ」、そんなことをお話しできる場所です。串本町地域包括支援センターとア・ノアネットワークが共同で開いています。「ちょっとお茶だけ」でも大歓迎！時間内は出入り自由ですので、お気軽にお越しください。

■日時・場所

- ①令和4年8月10日(水) 午後1時30分～午後3時
会場：デイサービスセンター川村さん家(串本町田並1073)
- ②令和4年8月15日(月) 午後1時30分～午後3時
会場：大水崎会館(串本町串本2075)

申込不要。
どなたでもお越し
いただけます。



認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」とまぐトル

◇お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター TEL 0735-62-6005

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 62-6206 / FAX 62-6306）まで



8月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
	1	2 健康相談	3	4 3歳6か月児健診	5 親子教室 きらきらくらぶ	6
7	8	9	10	11 山の日	12	13
14	15	16	17	18 2歳6か月児歯科 健診・相談	19 親子教室 きらきらくらぶ	20 親子教室 おひさまくらぶ
21	22 有酸素運動教室	23	24	25 4か月児・ 10か月児健診	26 産前産後サポート プレママ女子会	27 集団健診（役場）
28 集団健診（役場）	29	30	31			

令和4年度 集団健診のお申し込みはお済ですか？

特定健診とがん検診を一度に受けることができます！

すでに申し込んでいる方 ⇒ 健診日の約2週間前に書類を発送予定です。

まだ申し込んでいない方 ⇒ 保健センターまでご連絡ください。

年に一度は
健（検）診を
受けましょう！

月	日	曜	時間	場所	特定	がん検診					申込締切日
						胃	肺	大腸	子宮	乳房	
9	17	土	7:30~10:15	串本町役場	×	●	●	●	●	●	7月28日
	18	日	7:30~9:45	旧和深中学校	●	●	●				
11	19	土	7:30~9:45	串本西小学校	●	●	●	●	●	●	10月4日
	20	日	7:30~10:15	古座小学校	●	●	●	●	●	●	
	26	土	7:30~10:15	串本町役場	●	●	●	●	●	●	10月11日
	27	日	7:30~10:15	串本町役場	●	●	●				

※定員は90名です。定員になり次第受付を終了とさせていただきますのでご了承ください。

※また、申込締切日を過ぎても空きがあれば、ご予約できますので、一度お問い合わせください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

和歌山県・総務課からのお知らせ

紀の国防災人づくり塾（防災士研修講座）のご案内

防災士とは社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を有することを認められた人のことです。

この講座では防災士の資格を取得することができます。

■開催日・場所

実施会場	日程	備考
和歌山県立情報交流センター Big U （田辺市新庄町 3353-9）	10月30日（日）	講義1日目
	12月4日（日）	講義2日目
	12月11日（日）	講義3日目（防災士資格取得試験）
	1月29日（日）	予備日

■募集期間 令和4年8月16日（火）午前9時～8月26日（金）午後5時

■費用 防災士資格取得試験受験料：3,000円

防災士教本料：3,500円

防災士認証登録申請料：5,000円



◇お申し込み・お問い合わせ先◇

和歌山県 総務部危機管理局 防災企画課 Tel 073-441-2271 (FAX 422-7652)

串本町では防災士の資格取得にかかる費用の補助金を交付しています！

串本町では、串本町内に住所のある方または町内の事業所等に勤務している方で防災士の資格を取得しようとする方を対象に補助金を交付しています。

※補助金の金額は上限3万円で、交付は1人につき1回限りです。

※講座受講前に申込みをしていただかないと、補助金を交付することはできません。

※他の助成制度を受けている方は、この補助制度を受けることができません。

※予算に限りがありますので、上記の募集期間中でも今年度の補助事業を終了する可能性があります。

※防災士の資格取得後、町内の地区自主防災組織等に資格を取得した情報を提供することがあります。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555 (FAX 62-4977)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

ヒトパピローウイルス（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種

HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来の定期接種対象年齢を超えて接種を行うこと（キャッチアップ接種）となりました。接種費用は無料です。（期間終了後は有料）

■接種対象者

接種当日に串本町の住民基本台帳に記録されている方で、下記の（１）、（２）に該当する方

- （１）平成9年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれの女性
（積極的勧奨を差し控えていた時期の平成25年度～令和3年度に接種対象であった方）
- （２）任意での接種回数を含めて、3回の接種が完了していない未接種者・接種中断者

■キャッチアップ接種の実施期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

■接種方法

①子育て世代包括支援センターへ電話か来所にて依頼書・予診票の交付申請をしてください。

- 電話申請（母子手帳をご用意ください）⇒ 依頼書・予診票は後日郵送します。
- 窓口申請（母子手帳をご用意ください）⇒ その場で依頼書・予診票を発行します。

②接種医療機関一覧でご確認いただき、必ず事前に医療機関へ予約してください。

医療機関名	住所	電話番号
くしもと町立病院	串本町サンゴ台 691-7	0735-62-7111
榎本クリニック	串本町西向 122-3	0735-72-3530
すずきこどもクリニック	新宮市下田 2丁目 3-2	0735-28-0111
真砂小児科	新宮市丹鶴 2丁目 4番 13号	0735-29-7313
南和歌山医療センター	田辺市たきない町 27-1	0739-26-7050

※上記以外でも、接種可能な医療機関があります。

③接種当日は、依頼書・予診票、母子手帳（お持ちの方）、健康保険証をお持ちください。

HPV積極的接種勧奨の差し控え期間に自費で接種した方へ（償還払い）

積極的勧奨を差し控えている間に、定期接種の年齢を過ぎて（高校2年生相当以降）、HPVワクチン（サーバリックスまたはガーダシル）を国内で、自費で接種された方を対象に、接種費用の払い戻しをしています。

■対象者（以下（１）～（５）のすべてに該当する方）

- （１）平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性
- （２）令和4年4月1日時点で串本町の住民基本台帳に記録されている（されていた）方
- （３）高校1年生相当の年の3月31日までに定期接種において3回の接種を完了していない方
- （４）高校2年生相当の年の4月1日から令和4年3月31日までに日本国内の医療機関でHPVワクチン（サーバリックスまたはガーダシル）の任意接種を受け、実費を負担した方
- （５）払い戻しを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

■申請方法

町ホームページに掲載している必要書類をご準備のうえ、来庁または郵送にて申請してください。

■申請期限

令和7年3月31日まで

※詳細は、右記のQRコード（町ホームページ）からご確認ください。→



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町子育て世代包括支援センター TEL 0735-67-7007

健康相談 ～お気軽にご利用ください～

健康に関するさまざまな疑問や悩みについて、保健師と栄養士による健康相談を実施しています。ぜひご参加ください。

骨密度を測定してみませんか？

■日時 8月2日（火）13:30～15:00

■場所 串本町役場1階 多目的ホール

※健康相談、骨密度測定をご希望の方は、

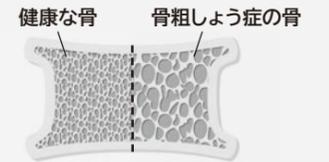
8月2日（火）正午までにお申し込みください。

※次回は、9月13日（火）の予定です。

骨密度測定は12月まで実施予定です。

《内容》

- ① 血圧測定
 - ② 体重測定
 - ③ 個別相談
 - ④ 骨密度測定（40歳以上の女性のみ）
- ※④は、先着5名までといたします。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

産前産後サポート // プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。産前産後のことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話しませんか？

■日時 8月26日（金）

10:45～12:00

■持ち物 母子手帳

■申込期限 8月22日（月）

■場所 串本町役場1階 多目的ホール

■スタッフ かつこ助産院 もとだて 千子 先生
保健師、管理栄養士

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、
事前にお申し出ください。

■対象者 妊婦さんであればどなたでも

11時までベビーマッサージ
の見学ができます。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター TEL 0735-67-7007

8月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。

運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！

■日時 8月22日（月）

13:30～14:30

■申込期限 8月17日（水）

※腰痛や足の痛みなどで運動制限のある方は、
お申し込み時にお伝えください。

■場所 串本町立体育館

■講師 健康運動指導士 すざわら 杉浦 資史 先生

※当日は、自宅検温をしてからお越しください。
発熱がある場合は、
ご遠慮ください。

■内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、
バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

よ ろ こ び か な し み (6月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

向井 保夫	森川 有子	田中 英子	築紫 猛	西山 幸恵	雨郡 靖昌	片山 仁	田城 弘	岡 良徳	和田 早苗	森澤 昭二	野崎 征也	長尾 優良男	山本 英介	山口 雄	坂本 伊吹	猪口 征愛	笹 吟羽	大竹 晋士	〈出生児氏名〉 〈届出人〉 〈地区〉	お誕生おめでとう くじやいます
76	52	94	73	66	86	81	95	93	90	92	49	98	78							
西向	古座	串本	上原	田並	西向	古座	和深	田並	上原	田原	鬮野川	中湊	潮岬							

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。ご協力をよろしくお願いいたします。

■日時	令和4年8月5日(金)	10:00~12:00	13:00~16:00
■場所	WAY串本店		
■主催	串本ライオンズクラブ		

お問い合わせは役場福祉課まで (TEL 62-0562)



松原 愛	野呂 勝利	寺本 肇	山本 八郎	辻本 義彦	駿河 澄恵	田中 かや子	田野岡 安子
90	80	68	93	89	92	96	98
串本	大島	西向	西向	伊深	和深	鬮野川	和深

水道の各種手続きについて

下記手続きには、水道課で事前に所定の様式による申込・届出が必要です。郵送またはFAXによる申込・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申し込みをせず水道を使用した場合は無断使用となり、町給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず水道使用開始の申し込みをしてください。
 ※各種手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日および年末年始の休日は、受付および開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。
 ※お盆前後や連休前後は、開栓・閉栓が大変混み合いますので、お早めに手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

水道使用開始時・中止時には手数料が必要です

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用開始・中止手数料
各1回につき **750円**

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ TEL 0735-67-7218



お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)



建物	2件
林野	1件
その他	6件
合計	9件

※令和4年6月末現在

救急件数 (1月からの累計)



交通	31件
急病	410件
その他	172件
合計	613件

※令和4年6月末現在

串本町の人口と世帯

令和4年6月末現在(前月比)

人口	14,889人 (-35)
男性	7,037人 (-25)
女性	7,852人 (-10)
世帯	8,246世帯 (-8)

募集

和歌山大学南紀熊野サテライト受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、令和4年度後期の大学院科目履修生(4科目)と学部開放授業受講生(2科目)を募集します。

▼開講日

令和4年10月から翌年2月の間で各授業科目を順次開催(土曜日開講)

▼会場(田辺①②)

- ①県立情報交流センターBig・U (田辺市新庄町3353-9)
- ②秋津野ガルテン (田辺市上秋津4558-8)

▼対象者

- 大学院科目履修生 大学を卒業した方または同等以上の学力があると認められる方
- 学部開放授業受講生 18歳以上の方

▼募集科目

- 【大学院科目】(会場：田辺①)
 - (1)経済思想史
 - (2)アグリビジネス論
 - (3)現代中国経済
 - (4)公益事業論
- 【学部開放科目】
 - (1)暮らしと法律(会場：田辺①)
 - (2)「旅人」の哲学(会場：田辺②)

※新型コロナウイルス感染状況によつては、オンラインによる遠隔授業を行う場合、または授業を中止する場合があります。

▼出願・申請期間

- 大学院科目履修生 令和4年8月22日(月)から8月26日(金)まで
- 学部開放授業受講生 令和4年8月18日(木)から9月13日(火)まで

※定員、申込方法、費用などの詳細についてはお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

和歌山大学南紀熊野サテライト
TEL 0739-23-3977
Eメール：
nankuma@ml.wakayama-u.ac.jp

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

和歌山県下水道協会では、令和4年度の下水道排水設備工事責任技術

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ 追い風に乗って

JAL（日本航空）の機内誌7月号に「南国南紀でやりたい7つのこと」と題し串本町に関する記事が7ページにわたって掲載されました。（機内誌はJAL国内線の全ての座席に設置されています）内容は、魅力ある串本の自然を紹介するとともに、I・Uターンで串本に移住し開業された3店舗が紹介されています。大島のパン屋「nagi」さん、大島のカレー専門店「Spice Curry ROCKET」さん、そして串本の食事処「串本旬彩おおはし」さん、それぞれが繁盛店であるとともに、オーナーが全員Iターンで串本に移住された方たちであるという共通点があります。

ちなみに、串本町は現在I・Uターンで移住される方が急増しています。令和3年度中、和歌山県内で最もI・Uターンの移住者が多かった市町村は、紀の川市の110世帯183人で、次いで2番目が田辺市の69世帯127人、そして3番目が串本町で69世帯104人となっています。県内30市町村の中で3番目に移住者が多い町とは本当に嬉しいことです。

串本へ移住される方が多い理由としては、串本の自然、明るい町民性、そして町の移住に関する取り組みが上げられるのではないかと思います。その取り組みの一つが「短期滞在型施設」の整備です。

町では、以前くしもと町立病院の医師住宅として利用されていた建物を改修し、電化製品や寝具等を設置して、串本への移住を考えておられる方々が気軽に一定期間滞在できる施設を設置しています。同施設は1泊から最長30泊までの滞在が可能で、大人1人1泊1650円、2人目から1100円、子どもさんは無料で宿泊できます。実際に串本へ住んでみて仕事を探したり、町の雰囲気を感じてもらったり、町の人と接してもらうことによって串本町を体験してもらう事が同施設の目的です。コロナ禍によってここ3年程は利用者が減少していますが、これまで62名の方々にご活用いただいています。

また、町内の空き店舗を借りて起業を考えておられる方には店舗の家賃を一部補助する「串本町起業チャレンジ支援事業」を行っています。開店月から1年間（12カ月分）、家賃の2分の1（月額5万円が上限）を限度として補助を行うというものです。開業時は何かとお金がかかるものであり、町として少しでも起業される方のバックアップができないかと考えた補助事業です。昨年度だけでも9店舗の開業にご活用いただきました。

高速道路整備やロケット発射などの事業が控える我が町は、大きな可能性を秘めた町だと思います。これからも町の魅力を全国にアピールして移住される方を増やし、町を活気づけていきたいと思っています。

※Iターン：生まれ育った場所で勤務した後、出身地以外の場所に移住して働くこと
 ※Uターン：一度生まれ育った場所以外で勤務した後、再び出身地に戻って働くこと

串本町長 田嶋 勝正



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



お知らせ

移動県民相談の 開催について

- ▼日時
 ①令和4年8月17日（水）
 ②令和4年8月23日（火）

者資格認定共通試験を実施します。
▼試験日 令和4年11月27日（日）
▼試験会場 和歌山商工会議所
 （和歌山市西汀丁36）
 ※11月3日（木・祝日）に同会場にて希望者に受験講習を実施
▼申込書配布・提出期間
 令和4年8月10日（水）から9月2日（金）まで
 ※提出については当日消印有効。
 ※郵送（特定記録郵便）により和歌山県下水道協会へご提出ください。
▼申込書配布・お問い合わせ先
 ・串本町役場 建設課
 Tel 0735-67-7262
 Fax 0735-67-7328
 ・和歌山県下水道協会
 Tel 073-435-1093
 ※申込書は、県庁下水道課・県下水道公社・各振興局でも配布します。



相談

- ▼人権行政相談
 令和4年8月4日（木）

※①、②とも午後1時～午後4時（相談時間は1件につき約20分）
▼場所
 ①東牟婁振興局 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8
 ②西牟婁振興局 田辺市朝日ヶ丘23-1
▼内容
 土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談
▼事前受付・お問い合わせ先
 ①令和4年8月3日（水） 午前9時から 東牟婁振興局 総務県民課へ
 Tel 0735-21-9607
 ②令和4年8月9日（火） 午前9時から 西牟婁振興局 総務県民課へ
 Tel 0739-26-7909
 ※電話予約（①、②とも先着9名）※日時、場所等お間違いのないようご注意ください。

今月の納税

（会場）串本町文化センター
 令和4年8月18日（木）
 （会場）中湊コミュニティセンター
 ※開催時間は各相談とも、午後1時30分～午後3時30分です。
▼納期限 令和4年8月31日（水）
 ・国民健康保険税（5期）
 ・町県民税（2期）
 ・介護保険料（5期）
 ・後期高齢者医療保険料（2期）
 ※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づき延滞金が増算されます。納税はお早めに。
▼納税相談夜間窓口
 事前予約制となります。事前連絡のない場合は、夜間窓口が開設されません。ご要望の際は、予定日当日の午後5時までに左記の連絡先へお問い合わせください。
 【予定日】令和4年8月25日（木）
 【対応業務】
 各種税・料収納、納税相談、各種税証明発行
 ◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
 Tel 0735-62-0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

60歳からのフレイル予防ココカラ -Vol. 3-

フレイルの予防、方法は運動だけ!?

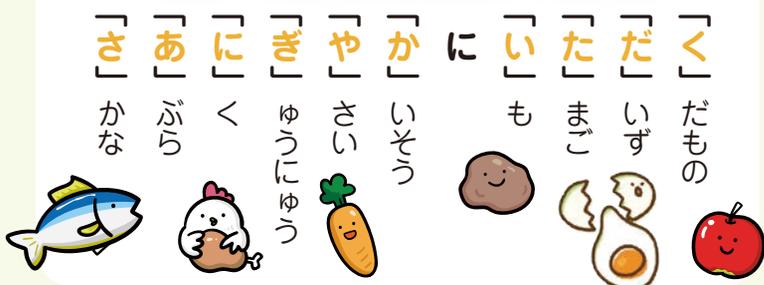
シニア期に発症しやすいフレイルは、適切に対処すれば改善すると言われています。「フレイル予防」と聞いて、まず「運動」を思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか？身体活動を取り入れることは、筋力低下を防ぐために効果があります。

でも、ちょっと待って！そんなに簡単にはいかないのがフレイルの予防です。筋肉の材料である栄養が体の中で不足した状態（低栄養状態）で運動を行うと筋肉がつかないどころか、低栄養を助長してしまいます。筋肉をつけるためには、しっかり栄養を取る「食事」が、重要なもうひとつの鍵なのです。



合言葉は「**さあにぎやかにいただく**」毎日10食品群から**まんべん**なく食べましょう

毎日10食品群を目標に！合言葉



※東京都健康長寿医療センター研究所健康長寿楨ガイドライン策定委員会

シニア世代はメタボ対策より低栄養予防！と言われるほど、毎日の食事が重要です。

3食バランスよく食べることで、フレイル予防だけでなく認知機能低下のリスクも低くなります。合言葉は「さあにぎやかにいただく」！串本町でもシニア世代の体力チェックの際に利用している食品摂取多様性スコアを構成する10の食品群の頭文字です。この10の食品群の中から毎日7種類以上（※）を取ることを目標にしましょう。

お口と姿勢のつながりを知ろう！

お口は、小さなからだの一部ですが「呼吸する」「食べる」「笑う」たくさんの役割を持つ大切な部分です。お口のことってこんなに大事だったの！？参加者からは驚きの声が多く届いている人気講座です。この機会をお見逃しなく、申し込みはお早めに！

- 日 程 令和4年8月19日（金）／令和4年9月2日（金）
※全2回連続講座。全日程に参加できる方が対象です。
- 時 間 9時30分～11時
- 場 所 串本町地域保健福祉センター（串本町図書館）
2階 多目的ホール
- 内 容 口腔に関する座学とピラティスの体操
- 講 師 歯科衛生士・ピラティスインストラクター おくじ ちか 奥地 智加 氏
- 対象者 60歳以上の串本町民
- 定 員 10名（先着順）
- 申込期間 はじめて参加する方：7月29日（金）～8月12日（金）
過去に参加された方：8月3日（水）～8月16日（火）

ピラティスとは？

理想的な姿勢・身体の動きを身体の記憶として刻むことで生涯を通じて生活の質の向上や慢性的な痛みの改善を導き出す運動法です。シニアでも無理なく取り組みます。



※たくさんの方が参加できるように、過去の参加歴により申し込み開始時期が異なります。ご了承ください。お申し込みの際、既往歴についてお尋ねします。必ず参加される本人がお申込みください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター TEL0735-62-6005 (FAX67-7028)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

